

大東文化大学 博士学位論文審査報告書

氏 名 史 清晨

学 位 の 種 類 博士（書道学）

学 位 記 番 号 甲第 170 号

学 位 授 与 年 月 日 2022 年 3 月 22 日

審 査 研 究 科 文学研究科

論 文 題 目 近世初期における千字文の受容と展開
—和刻本諸体千字文を中心に—

論 文 審 査 委 員 (主査) 大東文化大学教授 高橋 利郎
(副査) 大東文化大学教授 安達 直哉
(副査) 大東文化大学教授 河内 利治
(副査) 東京国立博物館名誉館員
元大東文化大学教授 古谷 稔

博士学位論文審査報告書

この部分に掲載されている内容については、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨に関する箇所では無い為、加工がされております。ご了承ください。

1.論文の構成

論文の構成は以下の章立てに従っている。

序章

第一節 諸体千字文について

第二節 史料と先行研究

第三節 課題の提出

第四節 論文の構成

第一章 近世における法帖及び千字文刊行の状況

はじめに

第一節 享保以前の記録

『倭板書籍考』の記録

「書籍目録」系の記録

第二節 享保以後千字文の開板一大坂と江戸を中心に

『開板御願書扣』の記録

『割印帳』の記録

第三節 享保以後千字文の特徴一大坂と江戸を中心に

千字文とその変種

機能別にみる千字文

国別にみる千字文の底本

おわりに

附録

第二章 近世の手習と千字文

第一節 近世における手習教育の普及と千字文

手習教育の普及

千字文と手習

第二節 千字文使用の提唱

第三節 千字文習書の実例—松崎慊堂の千字文臨書を例に

おわりに

第三章 周伯温「四体千字文」の諸版と受容

はじめに

第一節 周伯温と「四体千字文」について
周伯温「四体千字文」に関する記録
和刻本の周伯温「四体千字文」

第二節 天正二年堺本と慶長九年本禅寺本との比較
共通点
相違点

第三節 「四体千字文」にみる周伯温の古文（篆書）考証と認識

第四節 周伯温「四体千字文」の受容
市河米庵の評価
写本の「四体千字文」

おわりに

第四章 佚名「四体千字文」の諸版と変容
はじめに

第一節 篆楷草行型の「天文一九年日州本」

第二節 篆隸楷草型の「四体千字文」諸本

第三節 諸本の異同について

第四節 佚名「四体千字文」機能の変遷
おわりに

第五章 孫丕顕編輯の千字文の源流考
はじめに

第一節 孫丕顕編輯の千字文について
伝本について
初刻本について
初刻本の内容

第二節 和刻本『十体千字文』の源流
底本：『燕閒四適』所収の「同文千字文」
底本の出所：汪以成『同文千字文』
汪以成『同文千字文』の内容

第三節 孫丕顕の汪以成『同文千字文』に対する作為
説明数の削減
説明内容の加除
例字の加除
おわりに

附録

第六章 孫丕顕編輯の千字文の受容
はじめに

第一節 孫丕顕編輯の千字文の変種
『十体千字文』系統
『廿体千字文』系統
『篆隸千字文』系統
『五体千字文』系統
『四体千字文』系統

第二節 角字から見る孫丕顕編輯の千字文の受容
近世末期における角字の使用
『十体千字文』所収の九畳篆と角字との直接関係
角字のデザイン法
おわりに

附録

終章

主要参考文献一覧
収録図版リスト

2.論文の要旨および内容と特色

[要旨]

本論文で対象とする諸体千字文とは、二種以上の書体、楷書、行書、草書、隸書、篆書など、複数の書体・書風で千字文を書いて並べた版本である。使用する書体は固定されておらず、二体から三体、四体、五体、六体、十体、廿体、百体まで、多種多様な千字文が刊行されている。

本論文は、これまでの研究成果を踏まえながら、近世における千字文の出版や使用の概況について考察し（第一章、第二章）、近世初期に開板された諸体千字文の版本を個別研究するものである（第三章、第四章、第五章、第六章）。この時期に受容した千字文は、さまざまに姿に変容し、法帖や字典、読本、教育書などとして各階層で使用され、漢字学習の主要な教材であるとともに手習本としても日常的な書写を支えた。同時に、唐様の書における書体の拡大にも影響を与えたものと考えられる。

これまで、日本では教育史を中心に千字文に関する研究を見ることができる。また、個別の和刻法帖について書道史的な研究が行われ、その一部には千字文も含まれている。一方、書道史分野において近世の千字文研究は体系的に行われておらず、中国においても、日本の千字文研究に対する関心が高いとは言えない。本論文は諸体千字文に対する基盤的な研究として、江戸期の出版記録による千字文版本の出版状況の把握と、周伯温ならびに孫丕顕の和刻千字文の伝本系統の整理を主軸に、書道史的な観点から千字文版本の原本の想定、受容、系譜、使用の状況について論じるものである。

[内容と特色]

以下、本論文の内容と特色を章ごとに確認することにしたい。

序章では千字文の概要を整理した上で、諸体千字文を「多種（二種以上）の書体、いわゆる楷書、行書、草書、隸書、篆書などで千字文を書いて並べた千字文諸種の総称」とし、「千字文の諸本に使用する書体は固定されておらず、二体から、三体、四体、五体、六体、十体、廿体、百体の千字文まで」が存在することを示して、これを研究対象とすることを規定する。また、先行研究において、和刻千字文の嚆矢が、天文19年（1550）開板の『四体千字文』、天正2年（1574）開板の『四体千字文書法』にあることが指摘されており、本論文で多書体の千字文を取り扱うことの意義を述べる。これは、テキストとしての千字文学習に留まらず、書体や書風の様式に意味を見出す書道史的な観点から千字文を論じようとする本稿の特色である。特に本論文では、「千字文類墨帖の刊行状況の確認」「諸体千字文各本の源流を明確にすること」「諸体千字文各本の伝本系統を整理すること」「諸体千字文の受容を認識すること」を目的として設定している。

第一章では、近世における法帖及び千字文刊行の状況を各種の出版記録によって整理している。日本における唐様の書の成長期（18世紀前半～後半）はちょうど精確な出版記録のある享保年間以降にあたり、千字文版本の出版状況の考察にも各種の出版に関する記録の分析が有効である。

ここで使用する書籍に関する記録は、編集目的によって大きく二つの種類に分類され、その一つは書籍考証・集成類で、『倭板書籍考』と「書籍目録」系の目録である。もう一つは出版記録類で『開板御願書扣』と『割印帳』である。本章では江戸時代の墨帖を中心とする千字文の受容と出版情況を確認し、その用途の分類を試みた。これによって、日本における千字文の受容と変容の過程を通観した。出版記録による調査を行ったことでマクロ的にこの時期の法帖出版の特徴を把握し、明確にし得た。

この時期に刊行された千字文の大半は手習の手本であること、法帖類の出版が宝暦年間（1751-1764）にピークを迎えること、千字文の版本の原本の割合は中国と日本がおよそ2対8となること、同時代の書家や手習師匠の揮毫にかかる多くの千字文が刊行されていることが、記録の上から裏付けられた。

第二章では、近世の手習と千字文について、その研究史をもとにしながら各種の日記や隨筆、書論などにあたり、手習いの場において千字文が活用されていた様子を整理した。近世以前から千字文は習字手本として、宮廷貴族や官吏などの階級およびその子弟に使われてきた。江戸時代に至って、手習は町人階級の抬頭と呼応しながら基礎的な教養として貴族・武士の子弟から庶民の子弟にまで広がっていった。それに伴って、周興嗣編の千字文は、使用する者の属性に応じて内容を変じ、時には読みや注釈などが付されていった。これが千字文版本の多様化の大きな要因になっていることを論じている。

第三章では、日本では16世紀末に開板されたと見られる、周伯温「四体千字文」の諸版とその受容について論じている。

和刻本の周伯温『四体千字文』（『四体千字文書法』ともいう）は、巻末に「天正二年六月吉辰」年紀の宿蘆齋跋文がある堺南庄石屋町住石部了冊入道新刊本が最も早い。これ以外に、「慶長九年六月日」年紀の京都本禅寺開板本もある。中国における周伯温「四体千字文」の版行に関しては僅かな記録しか見られず、写本・刊本とともに散逸したと考えられる。和刻本の周伯温『四体千字文』の存在は、近世の千字文出版に関する研究だけではなく、周伯温の書に関する研究としても重要な意義がある。本章では、まず「天正二年堺本」と「慶長九年本禅寺本」両版本の比較研究をしながら、周伯温の篆書に関する考証を推察した。さらに、周伯温『四体千字文』の臨写本と刊本を比較し、日本における「四体千字文」の受容状況の一側面につ

いて検討した。

これによって、「天正二年堺本」と「慶長九年本禅寺本」の親本は異なるものであること、『四体千字文』と周伯温の著作『六書正譌』との共通性から、『四体千字文』を揮毫したのも周伯温とみられること、慶長12年に実政という人物が揮毫した「四体千字文」が伝存することから、この時期にはすでに周伯温『四体千字文』が流布し、学習されていたことが明らかにされた。

第四章では、佚名『四体千字文』の諸版と変容について考察している。

近世初期に開版した佚名『四体千字文』を大まかに書体別で分類すると、篆楷草行型と篆隸楷草型とに分けられる。史氏の管見の範囲における佚名『四体千字文』の伝本は、書誌的特徴によって区別できるだけではなく、収録されている文字の書き方にも違いがある。本章では、室町末期から近世初期にかけて刊行された和刻本『四体千字文』諸本において、書誌学的特徴の調査と文字の書き方の特徴の比較を行い、本稿において確認し得た延べ14種の篆隸楷草型『四体千字文』を版種別に分類した。さらに、二種の『懷宝節用集綱目』に収録される『四体千字文』を合わせて分析しながら、四体千字文の変容をまとめ、版種の変化に現れた「四体千字文」の機能の変遷を明らかにした。

第五章では、孫丕顕編輯の千字文の源流について考察する。

孫丕顕編輯の千字文は寛永20年(1643)に『十体千字文』としてはじめて刊行されたが、中国では孫丕顕『十体千字文』に関する記録がない。しかし、孫丕顕のもう一つの著作『燕閒四適』所収の「同文千字文」は和刻本『十体千字文』との共通点が多い。したがって、史氏は、孫丕顕編輯の千字文諸版は、この『燕閒四適』所収の「同文千字文」を底本として翻刻・改刻したものと指摘する。また、『燕閒四適』所収の「同文千字文」の内容は、汪以成『同文千字文』と類似するところが多い。史氏は汪以成『同文千字文』が和刻本の孫丕顕編輯の千字文の源流であると考え、初刻本と『燕閒四適』所収の「同文千字文」の内容を比較し、その関係を明らかにした。さらに、『燕閒四適』所収の「同文千字文」と汪以成『同文千字文』の内容を比較し、孫丕顕が『燕閒四適』を編集する際に汪以成『同文千字文』の内容の取捨選択を行なった様相を明らかにした。これらによって和刻本の孫丕顕編輯の千字文の源流が明らかにされた。

第六章では、孫丕顕編輯の千字文の受容の様態について論じられている。本章の前半では、第五章の続きとして、寛永20年以降明治期にかけて刊行された『十体千字文』をはじめ、各種の翻刻・改刻本の種類を整理し、孫丕顕編輯の千字文がどのような方面で広く使用されたかを考察した。

宝暦以降、角字、襟字のような装飾文字が演劇や職人の衣服にしばしば使用される。一般的に、これらのいわゆる江戸文字は、実用とされた御家流の書体から派生したものと考えられているが、角字は『十体千字文』所収の九畳篆にその字体が近く、いくらか簡潔ではあるが、字形、結構には共通点が多い。角字は御家流の書とは関係なく、その発生は大量に版行されていた孫丕顕編輯の千字文に求められることを指摘している。

終章では全体を総括し、この研究の意義をまとめている。

この研究でおもに対象とした室町時代末期から江戸時代の初期という時代は、乱世が終焉を迎える多くの民衆が文化的ないとなみを享受できる時期に差し掛かっていた。これに伴って出版事業も大衆化していく。この時代を背景にした本研究は、特に書という観点から多書体の千字文を捉えたもので、日本における書道史的な千字文研究の第一段階に位置するものである。この時期に開板し、変容した多書体の千字文は、法帖をはじめ、通俗読本、教育書、字典などの形として、各階層に使用され、唐様書道における多書体の普及のみならず、日常生活にも影響を与えていたことの一端が明らかにされた。

本論文で対象とした、こうした和刻本の千字文は、その製法の制限ゆえに手本としては肉筆本に劣っている。しかし、千字文の規範性と、メディアとしての出版が持つ性格を背景に、膨大な種類と数の千字文が長期間にわたって出現することになった。本稿で江戸や大阪における書籍の出版状況を確認した結果のとおり、千字文は、学書のために編集された他の図書よりもはるかに多く刊行されていることがこのことを裏付けている。近世初期に千字文の法帖や字書などが刊行されたことによって、これを用いた学書の方法が一般化し、幅広い階層で書道に対する関心が急速に高まったのである。

また、周伯温『四体千字文』と佚名『四体千字文』には、隸篆楷草の四種の書体を合わせて4000の例字があり、孫丕顕編集の千字文では各種の書体の例字が9000字を超えている。さらに、その各種の変種に画引、挿絵、注釈などが付加されるものが数多く刊行されていることから、これらの多書体の千字文は、習字手本としてだけではなく、字書や参考書に派生、発展して大幅に実用性が向上していることがわかる。書の学習において、多くの文字を理解し、その多様な書体を体得することは、学習の初期段階から継続的に重要な意味を持つ。中国から輸入された千字文を起点に多種多様な和刻本が生まれたことは、唐様の書の学習が一般化していく過程を間接的に示すものであり、同時に唐様の基本学習にこうした千字文の版本が欠かせなかつたことを物語っている。和刻本千字文の普及によって、中国書跡は滅多に見られない貴重なものではなく、書道の勉強のための必須のツールとして定着したのである。

江戸時代初期まで、法帖は、文字を反転して刻す左版と呼ばれる手法で制作されていた。これは後の正面版に比べると精度が低く、時に舶載された千字文の翻刻過程で筆画の欠落や不自然な結構の文字の混入といったミスが発生した。これは伝本の派生の過程にも引き継がれることがしばしばで、学習者に一定の誤解を生んだ可能性がある。しかし、次第に佳作を見ることができるようになり、身近に古人の書を習得することが可能になったのである。こうして、当時の人々は元明を中心に中国歴代の書法の美意識に対する認識を高め、篆書や隸書に対する理解を深めたのである。

これらの多書体の千字文は、書作の場における篆隸の使用に加えて、中国の装飾的な文字の日本化も促した。汪以成の『同文千字文』に基づいて編集された孫丕顥編『千字文』諸本に収録されている九畳篆が、江戸時代末期に「角字」として人々の衣服や町を彩ったことがその一例である。こうした広がりも多書体の千字文の普及の影響下に見られる。

本論文では、近世初期に開板された諸体千字文を研究対象とし、実例を挙げながら、その源流・系譜・受容・影響を明確にした。これまで、書道史研究の上ではおもに資料紹介に留まっていた千字文研究において、その一部ではあるものの、出版の実状や伝本系統を示すことができたことで、近世の学書に関する研究の空白を埋める意味があるものと考えられる。

一方で、膨大な刊行に及ぶ千字文の版本に関する個別研究、近世の書家による篆隸書と諸体千字文の関係、近世初期に開板した千字文の底本の日本への伝入経路、日本全体における習字手本および千字文の刊行状況、寛永年間の鎖国令発布が法帖の輸入や和刻に与えた影響、和刻本の周伯温『四体千字文』をもとにした周伯温の書に対する全面的な分析、二本の佚名『四体千字文』の作者の判定と受容の実相、孫丕顥の諸体千字文の書物としての形態や出版への影響など、和刻本千字文に関する解明すべき多くの問題が残されている点については、将来への研究課題という形で提示された。

3.論文審査の内容

序章において、もとの論文タイトルにあった「〈多書体〉千字文」という表現について、その適正性が指摘された。第一節では、多書体千字文が、二体、四体、十体、廿体といった複数の書体や書風で千字文を書いた版本であることを規定している。その指し示すところは理解できるものの、これまで書道史分野では「多書体」の語が一般的に使用されていない。また、十体、二十体といった場合、厳密には漢字の書体だけではなく異体、別体、さらには異なる書きぶりの文字まで含んでいることから、現状では、平凡社『書道全集』すでに使用される「諸体」がタイトルとしては相応しいのではないかという意見が出された。史氏はこれを慎重に検討し副題に採用することにした。

和刻本千字文の流行の草創期に『四体千字文』が盛んに刊行されていることから、本論文において諸体千字文を中心に取り扱うことの意義が理解され、先行研究の整理や課題の設定についても適切であると認められた。

第一章では、『倭板書籍考』と小松茂美著『日本書流全史』にまとめられた各種の「書籍目録」の記録をもとに、近世初期に刊行された千字文の大半が「字書法帖」「石摺・筆道書類」に分類されるものであることを数値的に示し、千字文が手習手本として盛んに用いられていたことを裏付けた。

また、出版願いの記録である『開板御願書扣』(大阪)と『割印帳』(江戸)の調査によって、両地域における習字手本の出版が享保年間から次第に増加し、宝暦年間にピークを迎えること、中国法帖の翻刻が約2割、日本の習字手本が約8割になることを明らかにした。元禄期に成立した書籍考証『倭板書籍考』からは、慶長から元禄までの和刻法帖には、草・楷書帖のほかに、隸書や篆書の法帖も刊行されたことが述べられた。

ここでは一部の資料の表記の誤りが指摘されたものの、これまで書道史的な観点において千字文の出版状況を具体的に論じた文献は見られず、新規性に富んだ研究であると認められる。

第二章では、公家や武家の日記、江戸期の隨筆、各種の千字文刊本の序跋などから、おもに千字文を用いた手習の普及について明らかにしている。千字文と童蒙手習の緊密な関係が明らかにされ、近世にいたつて、武士や貴族、僧侶といった階層から、町人階級の子女においても手習が重視され、千字文がその学習材として活用されていたことが理解された。

これに加えて、松崎慊堂筆の二百余本におよぶ「懷素千字文」臨書を実例として、唐様の書が普及するにつれ、千字文が儒者や書家たちに使用されるようになった状況を明らかにした。

これらの記録と実物からは、年齢や立場など、使用する人の属性によって使用される千字文の内容が異なり、多様な千字文が刊行される淵源となっていることを指摘した。

第二章は近世以前の書写教育や古典学習における千字文の使用状況について通覧している。千字文刊行の背景を理解するために必要な論述と考えられ、幅広く史料を用いながら適切に論じているものと認められる。松崎慊堂の臨書学習に類する例をさらに挙げることができれば厚みが増すものとの意見があった。

第三章では、周伯温『四体千字文』の伝本系統の検討が行われた。天正二年堺本と慶長九年本禅寺本とを詳細に比較し、両者の関係を推察している点は高く評価される。また、篆書の名手と伝えられる周伯温『四体千字文』が、周伯温の著作『六書正譌』とともに編輯されたものであることを指摘している。これによつて、『四体千字文』に周伯温の書体に対する考証や認識が反映されていることだけでなく、『四体千字文』の底本を周伯温自身が揮毫したという事実も裏づけられる。丁寧に諸本を比較対照した成果を評価する一方、周伯温の字体研究に関して、さらなる精査が必要であるとの意見があり、これは今後の課題として残された。

第四章では、慶長期に開版した佚名『四体千字文』諸本の14種の刻本の関係について調査を行い、その特徴を整理することによって、相互の関係について論及した。底本には天文十九年の年紀が見え、この本は日本における千字文刊本のなかでも最も早い時期に刊行されたものと考えられる。この『四体千字文』に繰り返し編輯の手が加えられ、初期には習字手本としての意味合いが大きかったのに対して、時代が降ると『懷宝節用集』などに収められるようになり、熟語の検索や漢字学習の便を満たすためにも用いられるようになったことを指摘している。

また、佚名『四体千字文』諸本を精査して、その内容や版式の差異などを用いながら丹念にまとめ、時代や用途とともに変遷するその内容について検討している。こうした刊本の様態が、それを用いる者の求めによって変遷していく様を的確に捉えている点で評価できる。

第五章および第六章では孫丕顕の『十体千字文』について、孫丕顕の著作である『燕閒四適』所収の『同文千字文』や汪以成『同文千字文』などと比較を行なながら、その底本と伝本系統、さらにはその利用の様態について論じている。

汪以成の『同文千字文』を源流とするとみられる孫丕顕『四体千字文』もまた、それを使用する人の必要に応じて多様に編集され、江戸時代を通して手習などで活用された。第六章末には「孫丕顕編輯の千字文の和刻本伝本系譜」が図示され、日本で受容して以来、書体を増減したり、索引や挿図、注釈などを伴ったりしながら変容する孫丕顕の千字文の系譜をわかりやすく集成した。

孫丕顕編輯の千字文の影響は、実用性の乏しい九畳篆をもとにした装飾文字にまで及んでいる。『文字
角字紋所帳』所収の角字を『十体千字文』所収の九畳篆と比較すると、字形や結構が一致するものが半数近くに及ぶ。さらにこの九畳篆をもとにした新たな角字のデザイン方法が確立され、衣服や商標といった生活に馴染んでいった。

孫丕顕の千字文に注目して、その受容、変容、展開の流れを明らかにした第五章、第六章は、本論文の中核を成す部分であり、この時代の和刻本千字文の有様を具体的に示す好例と言え得る。これまで、膨大に伝えられている千字文刊本同士の相互の関係に踏み込んでこなかった書道史研究の新たな一步というべき成果である。

4.文学研究科「博士学位論文の評価基準」による論文の評価

①研究テーマの適切性

「千字文類墨帖の刊行状況の確認」「諸体千字文各本の源流を明確にすること」「諸体千字文各本の伝本系統を整理すること」「諸体千字文の受容を認識すること」というテーマが序章において明確に設定され、適切と認められる。

②研究方法の妥当性

近世初期における千字文の刊行状況を数値的に示した上で、各種の文献を用いながら和刻本千字文の学習の様態を論証した。後半では実際に流布した千字文の刊本を用いて、その底本を検討し、受容や伝本系統、展開の様相などを実証的に論述した。日中に亘る文献や資料を丹念に読み、多くの和刻本千字文の調査を行い、詳細に観察した上で論考に進む点においても、研究方法として妥当である。

③研究史への対応の適切性

千字文に関する研究は文学史や教育史などにおいて蓄積があり、書道史においても個々の遺墨や法帖に関する研究が行われている。それらの先行研究のすべてを渉猟したとはいえないものの、研究テーマに関する先行研究を幅広く収集した上で整理を行い、研究成果を当該分野の研究動向の中に位置づけることができた。

④論旨の明確性・一貫性

各章ごとに多くのグラフや図表を用いて数値を可視化した。また、版式や文字の比較を図示し、江戸期を中心とする文献を引用・解釈しながら、膨大な千字文刊本のなかから必要な資料を見出している。論の展開は明快であり、研究テーマに対応した結論が導かれている。第一章・第二章からなる前半と第三章以降の後半の連接点において、もう一段の丁寧な説明があるとより論旨の理解に益するという指摘があった。

⑤構成・表現の適切性

日本語としての記述に不十分な点が散見されるが、学術論文として適切に体系的に構成されている。

⑥学術的・社会的な貢献

千字文は、日本の書道史上、最も頻繁に用いられたとみられる手本の一つでありながら、その刊本に関する体系的な研究は乏しい。その出版状況をはじめ、受容や展開などについて論じた本論文には十分な新規性・独創性があり、書道学に一石を投じうる考察結果を有している。

5.結論

2021年8月3日に主査・副査担当予定者による、史清晨氏の博士学位申請論文予備審査委員会を学内で実施し、論文の提出が可能であると判断した。2021年11月30日、博士学位申請論文審査委員会に論文審査を委嘱されてからも引き続き直接の指導を行い、2022年2月9日に口述試験を学内で行った。各委員が本論文に対して質疑し、史氏はそれらの質問に率直に誠実に回答した。副題の表現や周伯温の書体認識に関する検討という課題が指摘されたが、膨大な和刻本千字文を丁寧に分類し、多様な文献を駆使したことによって、多くの新たな知見の指摘が評価され、審査委員会は口述試験を合格と判断した。

以上の審査内容および評価に基づき、本論文を審査の対象とする学位審査委員会は、史清晨氏が博士（書道学）学位を授与されるに適格であると全員一致で判断したことをここに報告する。